

令和7年度決算 健全化判断比率の状況（速報）

ポイント（総括） 財政の健全度を示す4指標のいずれも早期健全化基準を下回る

（単位：％）

	健全化判断比率（高知県）	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	3.75	5.0
② 連結実質赤字比率	—	8.75	15.0
③ 実質公債費比率	12.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	169.9	400.0	※

（※）将来負担比率には財政再生基準なし

ポイント① [実質赤字比率・連結実質赤字比率] ともに該当なし

- ◆一般会計等の実質赤字の財政規模に対する比率である実質赤字比率は、一般会計等がおよそ35億円の黒字であったことから、該当なし（令和6年度決算：該当なし）
- ◆全ての会計を対象とした実質赤字の財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、上記に加えて、公営事業会計がおよそ132億円の資金剰余を生じていることから、該当なし（令和6年度決算：該当なし）

ポイント② [実質公債費比率] 地方債の元利償還金の増加などに伴い、0.4ポイントの増加

令和6年度決算	令和7年度速報値
12.3%	12.7%

- ◆実質的な公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率（3か年平均）は、前年度と比較して、元利償還金が増加したことなどにより、前年度から0.4ポイント増加した。

ポイント③ [将来負担比率] 地方債残高の減少などに伴い、8.5ポイントの減少

令和6年度決算	令和7年度速報値
178.4%	169.9%

- ◆一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に占める割合を示す将来負担比率は、充当可能財源は減少したものの、地方債残高が大きく減少したため、前年度比で8.5ポイント減少した。

○健全化判断比率について

■令和 7 年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下表のとおりいずれの指標についても早期健全化基準を下回る。

(単位：％)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	R 6 年度
① 実 質 赤 字 比 率	—	3. 75	5. 0	—
② 連結実質赤字比率	—	8. 75	15. 0	—
③ 実質公債費比率	12. 7	25. 0	35. 0	12. 3
④ 将 来 負 担 比 率	169. 9	400. 0	※	178. 4

(※)将来負担比率には財政再生基準なし

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(1)歳入総額	712, 648 百万円	各会計の決算額を単に合計したもの
(2)歳出総額	702, 138 百万円	
(3)翌年度に繰り越すべき財源	7, 004 百万円	
(4)実質収支額 (1)-(2)-(3)	3, 506 百万円	
(5)標準財政規模	276, 606 百万円	臨時財政対策債発行可能額を含む
実質赤字比率 (4)/(5)	— %	実質赤字がない → 該当なし

※ 1 一般会計等：一般会計のほか、公営企業会計を除く特別会計が含まれる。

※ 2 四捨五入のため端数が合わないものがある。

②連結実質赤字比率

全ての会計（一般会計等及び公営企業会計）を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額＝（イ＋ロ）＞（ハ＋ニ）の場合の当該超える額

- イ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち実質赤字が生じた会計の
実質赤字額の計
- ロ 公営企業会計のうち資金不足が生じた会計の資金不足額の計
- ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち実質黒字が生じた会計の
実質黒字額の計
- ニ 公営企業会計のうち資金剰余が生じた会計の資金剰余額の計
- 実質赤字額なし
- 資金不足額なし
- 5, 771 百万円
- 10, 989 百万円

連結実質赤字額がない → 該当なし

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3 か年平均）

(単位：百万円)

	R5	R6	R7
A 地方債の元利償還金（繰上償還額及び満期一括償還の元金分除く）	59, 814	56, 745	57, 618
B 準元利償還金	14, 748	15, 359	15, 342
C 特定財源	2, 423	2, 857	3, 510
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	43, 166	40, 519	37, 998
E 標準財政規模	269, 981	272, 661	276, 606
単年の実質公債費比率{（A＋B）－（C＋D）}／（E－D）	12. 77377%	12. 37495%	13. 18189%
実質公債費比率（3ヶ年平均）	12. 7%		

※ 四捨五入のため端数が合わないものがある。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(単位：百万円)

	R6年度	R7年度
A 将来負担額	1,010,492	996,183
地方債残高	912,397	899,230
(うち、臨時財政対策債を除く)	627,578	634,668
退職手当負担見込額	77,254	77,978
公営企業債等繰入見込額	8,641	7,882
県市病院企業団の地方債等償還のうち県負担分	5,598	5,270
土地開発公社(県)の負債等	0	0
森林整備公社等に係る県の損失補償付債務	3,306	3,074
道路公社に係る事業完了後の債務残高見込額	0	0
共済組合住宅賃借料等の債務負担行為に基づく支出予定額	3,296	2,749
競馬組合の累積債務のうち県負担分	0	0
B 充当可能財源等	596,218	590,668
基準財政需要額算入見込額	495,317	496,233
基金残高	84,101	77,823
その他充当可能特定財源	16,799	16,612
C 標準財政規模	272,661	276,606
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	40,519	37,998
将来負担比率 (A－B) / (C－D)	178.4%	169.9%

※四捨五入のずれあり

○資金不足比率について

■各公営企業における「資金不足比率」については、令和7年度決算において**資金不足を生じた公営企業はない。**

※令和6年度決算においてもなし

(単位：百万円・%)

	特別会計名	事業規模 (A)	資金不足額 (B)	資金不足比率 (B) / (A)
法 適 用	工業用水道事業会計	142	0	—
	電気事業会計	2,036	0	—
	病院事業会計	11,886	0	—
	流域下水道事業会計	685	0	—
法 非 適 用	港湾整備事業特別会計	251	0	—
	流通団地及び工業団地造成事業特別会計	5,738	0	—

資金不足比率の経営健全化基準：20%